

福浜議員要望項目一覧

令和6年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 南海トラフ地震等による企業活動・県民生活への影響に関する情報提供について</p> <p>①企業のBCP策定率向上</p> <p>今年8月、帝国データバンクが発表した企業のBCP(事業継続計画)策定に関する調査(対象:全国2万7千余社、回答率42%)の結果をみると、BCP策定済と回答した本県企業は20.3%。全国平均19.8%を0.5P上回ったものの十分とは言えません。</p> <p>「策定していない」企業の理由として、「策定に必要なスキル・ノウハウがない(41.6%)」「策定する人材を確保できない(34.3%)」、「策定する時間を確保できない(28.4%)」と続き、BCP策定にはスキル・人手・時間の3要素が大きな障壁と分析しています。</p> <p>本県ではBCP普及啓発セミナーやワークショップ、専門家の無料派遣に加え、BCPサポートセンターを設置するなど手厚い支援を行っているだけに、策定率向上のためさらに何が必要か?改めて検討が必要と考えます。</p> <p>一例として、発生が懸念される南海トラフ地震に絞り、国内流通がどの程度寸断され本県の企業活動に影響が出る恐れがあるのか?予測を基にしたより具体的な情報提供があれば、BCPの重要性が改めて認識され、策定に向けた動きが加速すると考えます。検討を要望します。</p>	<p>本県では、ひな形となる県版BCPモデルを設け、専門家のアドバイスの下で、短期集中的にBCPを策定することができるワークショップや個別相談窓口を開設して、きめ細かく、中小・小規模企業のBCP策定支援を行っている。</p> <p>有事に接することでBCP策定の必要性の認識が高まることから、特に中小・小規模企業の身近な相談窓口である商工団体と連携して、BCPの必要性について改めて周知を図り、例えば、BCP策定前の企業勉強会に専門家派遣を活用するなどの初動支援も提案しながら、県内企業にとってより身近な問題である風水害対応も含めて啓発を進めていく。</p> <p>また、この度の南海トラフ地震臨時情報を契機として、今後、国や防災対策推進地域の自治体等において、様々な角度からの検証が進められると想定されることから、企業活動への影響など有益な情報等を積極的に県内企業に提供するとともに、今後の県施策の検討に活用していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 県民生活への影響</p> <p>南海トラフ地震における本県の最大震度は5強想定であり、本県のライフライン等に甚大な影響が出る恐れは、太平洋側の被害想定府県に比較すれば小さいと考えられます。しかし、企業活動と同様、国内物流や通信等に深刻な影響が長期に及ぶことも考えられます。</p> <p>こうした事態に陥った場合を想定し、県民生活にどのような影響が出る可能性があるのかを整理し、事前に情報提供する必要があると考えます。</p> <p>一方、この度の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表以降、県外の一部地域で日用品が品薄になる事態が起きています。本県による情報提供により同様の事態が県内でも生じる恐れはありますが、買い占めパニックは情報不足により発生する側面があることを考えれば、根拠なき情報に振り回されないよう、被害想定に基づいた情報提供を要望します。</p>	<p>8月8日の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表を受け、本県においてもウェブページを作成し、南海トラフ地震の概要や、臨時情報が発表された場合にとるべき防災対応や日頃の地震への備え等について県民への情報提供を行ったところがある。</p> <p>本県は南海トラフ地震防災対策推進地域ではなく、冷静な行動が求められるため、想定される被害や県民生活に及ぼす影響を、ウェブページ等の広報媒体を通じて、今後も情報提供していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 2027 国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO2027) に向けた準備加速について</p> <p>2年半後の2027年3月から、国内7番目の“万博”にあたる「GREEN×EXPO」が横浜市を会場に開催されます。SDGs 達成期限である2030年の3年前でもあり、同博覧会では、課題解決型のアクションを重視し、生態系を含めた地球環境全体の課題解決策を、横浜から世界へ発信することを目的として、国交省の所管により準備が進められています。</p> <p>既に、出展に向けた「第一次公募」が7月末で終了し、様子見モードが漂う中、本県からは、鳥取市の(株)エコ・ファーム鳥取が、公共工事による刈草を5年かけて完熟堆肥化して販売する自社事業を応募されました。</p> <p>道路や河川の法面等で生じる公共工事の刈草は、全国的に焼却処分が一般的な中、同事業は、循環型社会・温室効果ガス削減・化学肥料低減・食の安全(植物由来堆肥)に資する提案として、博覧会関係者から高い評価を得ているようです。</p> <p>現状、公共工事の刈草は、国交省鳥取河川国道事務所の発注事業分のみ搬入されていて、本県県土整備部の発注事業による刈草の処分方法は、受注業者任せとなっています。その結果、一部の刈草は、梨園等の雑草抑えで活用されているものの、果樹園等の減少に比例して年々需要が減少し、焼却処分される割合が増えています。</p> <p>(株)エコ・ファーム鳥取では、この『刈草⇒堆肥化』の普及拡大を促進させるため、自社利益に固執せず、県中部や西部でも同事業への参画企業が出てくることを希望しています。</p> <p>そこで、県発注の公共事業の刈草についても、国交省同様、優先的に「堆肥化」させる新たな制度を創設し、地球環境に配慮した鳥取県生まれの『鳥取方式』として全国に発信する流れを創っていただくよう要望します。</p> <p>「GREEN×EXPO 横浜」開催まで、あと2年半しかありません。それまでに、『鳥取方式』の全県での展開とその実績を基に、同博覧会に「鳥取県ブース」を構え、国内外にアピールすることを要望します。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>土木施設の維持管理等により発生した刈草については、堆肥等として利用希望のある果樹園・農園を積極的に探し、無償提供する取組を行っている。無償提供の調整がつかなかった刈草については、(株)エコ・ファーム鳥取を含む一般廃棄物処分施設に有償で搬出しており、焼却処分だけでなく、堆肥として活用されたり、裁断のうえ燃料として活用されたりしているところである。今後も引き続き無償での提供を優先することを基本としつつ、(株)エコ・ファーム鳥取等への有償搬出等、現在の取組を推進していきたいと考えている。</p> <p>また、GREEN×EXPO2027については、過去に行われた同規模の博覧会にも県として出展していることから、「鳥取県ブース」出展の方向で検討しており、出展内容等は関係団体や企業等も含めて引き続き調整を行うこととしたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 2024 問題「物流効率化」について</p> <p>埼玉県秩父市では、今年6月から、「ヤマト運輸・西濃運輸・福山通運」の物流3社の荷物を地元事業者がまとめて20 km離れた中山間地域（同市大滝地区：人口520人）に配送する事業をスタートさせました。</p> <p>人口減少が進む中山間地域への配送は、物量数が総じて少なく、各社が個別に配送するより1社がまとめて配送する方が効率的で、中山間地域を多く抱える本県でも、高齢化による免許返納等に伴う買い物等の生活支援サービスとセットにした宅配ニーズの増加も想定して、同様の取組を導入するための検討を行っていただくよう要望します。</p>	<p>中山間地域へのラストワンマイル輸送については、県内でも鳥取市から八頭郡内へ共同配送している好事例があることから、県内事業者に広がっていくよう事例の紹介を行っていく。県内荷主や運送事業者において、中山間地域への共同配送に関する個別の事案が生じた場合には、市町村とも連携しながら、物流効率化を促進する県補助制度も活用し支援していく。</p> <p>また、買い物等の生活支援については、市町村が主体的に行う事業を支援する制度を設けており、地域の実情に応じた支援を行っていく。</p>